

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和元年度 第3回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和元年7月31日(水) 10:00~12:00
場所	佐渡市役所第2庁舎第7会議室
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 市長あいさつ 3 諮問書の手交 4 議 事 (懇談会) <ol style="list-style-type: none"> 1) 「行政改革の指針」について 2) その他 3) 事業レビュー開催日について 5 閉会
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	<p>≪行政改革推進委員≫ (8名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長 西川 祐一 委員 ・職務代理 佐々木 宏史 委員 ・委員 川島敏秀委員、大橋幸喜委員、光村克己委員、齋藤美佐枝委員、齊藤孝夫委員 眞重與四郎委員 ・市役所 (6名) 市長 三浦 基裕 事務局 企画課課長 猪股雄司 企画課課長補佐 中川裕二 企画課政策推進係長 安藤 辰也 企画課行革推進係長 椎 俊介 企画課行革推進係主事 菊池勇司
会議資料	別紙のとおり
傍聴人の数	1人
備考	

会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
猪股課長	1 開会 (開会宣言)
三浦市長	2 市長挨拶 (開会の挨拶)
三浦市長	3 諮問 (1) 第3次佐渡市集中改革プランの重点項目の取組状況の評価について (2) 第3次佐渡市集中改革プランの取組状況に鑑み、令和2年度以降のプランについて (3) 行政評価について、外部評価対象事業の内容について (4) 次期アウトソーシング推進計画について、進捗状況に鑑み、令和2年度以降の計画の策定について 以上4項目について意見を求めるため、三浦市長より西川会長へ諮問書を手交。
推行革推進係長	4 議事（懇談会） 1) 「行政改革の指針」について ※現在佐渡市将来ビジョンの策定委員会が発足し、西川会長にも委員として参加していただいている。その中で、現将来ビジョンの第3章「行政改革の指針」について、次期ビジョン中でどのようにアップデートをしていくべきか、行政改革推進委員の意見をいただくために懇談会として意見交換の場を設定した旨を説明。
中川課長補佐	※資料1に沿い、将来ビジョン策定委員会及び庁内で検討中の次期将来ビジョンの素案について説明。「行政改革の指針」については資料1中では資料編に位置付けられているが、基本構想へ組み入れることも視野に今後議論していく旨を説明。
西川会長	※7月26日に開催された将来ビジョン策定会議においての西川会長の所見を報告。
川島委員	(委員からの意見) ・行政改革の考え方は「選択と集中」である。行政改革で削減したものを何に集中させるかということまで考えなければいけない。
佐々木職務代理	・「行政改革の指針」の中で職員の意識改革について記載されているが、事前資料の次期プランの意向調査では、取組項目の1つである「職員アンケートの実施」の継続の要否が「不要」となっており、矛盾している。全員が同じ目標に向かって不断の努力をすることを共有しなければならず、アンケートをやめるべきではない。
推行革推進係長	・現在の所管課の意向として「不要」となっているものであり、今後委員会に諮り、次期プランの策定を進めていく中で議論していくものである。アンケート結果が組織改編等に反映されておらず、回答率も年々下がっているのが現状である。設問の項目、反映の方法等の精査も含め本委員会でも今後議論していきたいと考えている。
三浦市長	・資料1の中では「行政改革の指針」は資料編となっているが、行政改革も財政計画も

川島委員	<p>基本構想中の第2章、第3章部分に連動する部分である。第2、3章の要所要所に織り込んでいくべきなのか、それとも独立した章立てすべきなのかというといった部分にもご意見をいただきたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1章の策定方針の中には「前提」という部分が出てくると思う。第1章の前提部分をより細分化し噛み砕いていく必要があり、「これからの10年間はこのような環境の中で行政運営をしていく」という前提の中に、行政改革の指針と財政計画も盛り込んでもらいたい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・行政改革と財政計画を切り離して考えることはできない時代になっている。行財政改革をどのように第2次将来ビジョンに落とし込むかという議論の中で、川島委員は第1章に盛り込むべきという意見である。 ・どの部分に盛り込むかは今後の議論として、行財政改革の部分は資料編とすべきではないというのは委員皆様の総意かと思う。今後、様々な施策を実施していくためには行財政改革は必須であり、その部分をどのようにビジョンの中に落とし込んでいくのかについて皆様にご意見をお聞きしたい。
三浦市長	<ul style="list-style-type: none"> ・言葉で書くことは中々難しいが「この施策をやる為に、この部分だけは市民の皆さんに我慢してもらわなければならない」ということを、先ほど川島委員がおっしゃったように第2次将来ビジョンの前振りである第1章の部分で匂わせなければいけないというのが私の個人的な意見である。
佐々木職務代理	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政改革の指針」の「(2) 行政改革の必要性」の部分は、非常に簡潔に記載されているが、現在佐渡市では就業率が非常に低下しており、これは税収の低下にもつながることである。こういった実際のデータに基づいて、行政改革の必要性をもう少し強くアピールすることが重要ではないか。
三浦市長	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の役所では将来ビジョンのような上位計画の文章を難しく文字だけで書こうとすることが多い。どこまで市民の方に分かり易く伝えられるかということ、図解、ポンチ絵を含めて見える化を図っていきたいと考えている。 ・今までの計画等は「難しすぎてわからない」といった声もいただいている。どの程度まで分かり易くしてよいのか、踏み込んでよいのかというご意見もいただければありがたい。
西川会長	<ul style="list-style-type: none"> ・佐渡市の文章は文言、前書き、数字が多すぎる傾向にあると思う。図が多く、言葉が少ない方が一般市民は分かり易い。
大橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど事務局からも説明があったが、資料1の構成図(案)では「行政改革の指針」及び「財政計画」が資料編に位置づけられている。資料編とは計画の根拠になったデータを示すという意味合いであり、「行政改革の指針」及び「財政計画」については章立ての中で示すべきものであろうと思う。 ・また先ほどは第2、3章の中に行財政の部分を織り込んでいくという話も出たが、市全体の財政を見るという意味合いが出てくると思うので、やはり1つの章として示すべき部分であると考えている。 ・集中改革プランについて。収納対策の強化ということで市税、保育料など様々な取組項目があるが、本来業務か否かという点で各課の方針が異なり、継続の可否の考え方

<p>推行革推進係長</p>	<p>がバラバラである。このような項目に関しては企画課で取りまとめを行い、次期プランをどのようなものにするのかという観点において議論が必要ではないか。現在のまま各課それぞれに収納業務を行うということであれば本来業務であり、集中改革プランへの記載は不要と思うが、今後収納業務を一元化して1つの課で行うというような構想があるのであれば、記載が必要と思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借地の解消等各課にまたがる取組項目で、将来ビジョンや集中改革プランの策定作業の中で今後の方向性について議論していくべき事項はいくつかあると感じている。 ・お示しした資料は各課の意向であり、細かい部分で不明な点も多々ある。今後ヒアリング等を通じて意見を聴取し、情報を吸い上げながら議論を深めていく。収納対策等、課によって継続の要否の意向が異なる項目については、方向性の統一も必要と感じている。
<p>大橋委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納対策のみでなく、他の内容も含めて次期プランに記載が必要かという点についてももう少し吟味をしてもらいたい。
<p>推行革推進係長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各課が連携して取り組まなければならない部分も含め、不整合のないように調整をしていきたい。 <p>2) 「その他」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回委員会で行う集中改革プラン重点事項に関する課長プレゼンテーションの日程等について、資料2に従って説明。 <p>3) 事業レビュー開催日について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業レビューの開催日(第5回行政改革推進委員会中を予定)について、10月7日(月)に開催することで決定。 <p>5、閉会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐々木職務代理より閉会の挨拶。